

【総合基礎科目領域/共通基礎科目群】

科目名	ナンバリング	区分(必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
人権と法	NLA11_005	必修	2	1	後期
担当教員	研究室	電子メール ID		オフィスアワー	
岡田 大助	教員控室	kango		授業後に質問等受付	
授業の目的・概要					
[目的]人権とは何か、法とは何か、そして人権と法との関係について具体例を用いながら学習することにより、人権保障の大切さを理解することと、将来的に社会で役立てることができるリーガルマインド（法的思考力）の素養を身に着けることを目的とする。					
[概要]人権保障の基本を踏まえたうえで、日本国憲法における人権規定を理解し、最後に現代が抱える人権に関する諸問題をテーマとして扱っていく。					
第1回から第3回までは人権保障の基本、第4回から第10回までは日本国憲法における人権規定、第11回から第15回までは現代が抱える人権に関する諸問題をテーマとする、という構成である。必要に応じて、法令の規定、国際法の規定等も参照する。					
授業形式・方法					
<input type="checkbox"/> 対面授業 <input checked="" type="checkbox"/> PBL <input type="checkbox"/> 反転授業 <input type="checkbox"/> デ'イスカッジョン・ディ'ベート <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業(双方型) <input type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> 演習 <input type="checkbox"/> グループワーク <input type="checkbox"/> プレゼンテーション <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業(自主学習) <input type="checkbox"/> 実習 <input type="checkbox"/> 実技 <input type="checkbox"/> 実習・フィールドワーク <input type="checkbox"/> その他 ()					
学習上の助言					
人権に関する問題は、顕在化しているものもあるが、潜在化しているものもある。普段から新聞、テレビ、そしてインターネット等で情報を受信し、問題の本質について自分で考える習慣をもつこと。					
教科書					
使用しない。毎回、レジュメ等を配布する。					
参考書					
授業中に適宜紹介する。					
外教材					
特になし。					
学生が達成すべき行動目標			関連卒業認定・学位授与方針		
①	人権保障の歴史と意義について説明することができる。		HSU(1)(2)		
②	日本国憲法における人権規定の内容と関連法規について説明することができる。		HSU(4)		
③	日本における人権問題を理解し、解決策を論理的に提示することができる。		HSU(5)		
④	人権に関する国内法の規定と運用、人権に関する国際法の規定と運用について理解し、両者の関係について説明することができる。		HSU(5)		
⑤	国際的視点からも人権問題を発見し、考え方を提示することができる。		HSU(5)		
授業計画					
回	学習内容等	授業方法	学習課題・学習時間(時間)		
1	講義の概要説明。人権保障を学ぶ意義と法の意義について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
2	人権保障の歴史について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
3	立憲主義について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
4	日本国憲法の目的と原理、そして個人の尊重と幸福追求権について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
5	日本国憲法における人権の類型について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
6	平等権について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
7	精神的自由権について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
8	身体的自由権について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
9	経済的自由権について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
10	社会権について学習する。	同時双方向型授業	課題を作成・提出する。	4	
11	ヘイトスピーチについて学習する。	同時双方向型授業、PBL	課題を作成・提出する。	4	
12	ジェンダーについて学習する。	同時双方向型授業、PBL	課題を作成・提出する。	4	
13	子どもの人権について学習する。	同時双方向型授業、PBL	課題を作成・提出する。	4	

【総合基礎科目領域/共通基礎科目群】

14	外国人の人権について学習する。		同時双方向型授業、PBL	課題を作成・提出する。	4		
15	障がい者の人権について学習する。		同時双方向型授業、PBL	課題を作成・提出する。	4		
試	学期末レポート 下記「達成度評価」「評価のポイント」等を参照						
達成度評価							
総合評価割合 (%)		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ		
		0	60	0	40		
		30	0	0	10		
		30	20	0	10		
		0	0	0	0		
		0	0	0	0		
		0	0	0	0		
		20	0	0	20		
評価のポイント							
評価方法		行動目標		評価の実施方法と注意点			
		①					
		②					
		③					
		④					
		⑤					
		⑥					
		① ✓					
		② ✓					
		③ ✓					
		④ ✓					
		⑤ ✓					
		⑥ ✓					
		①					
		②					
		③					
		④					
		⑤					
		⑥					
		① ✓					
		② ✓					
		③ ✓					
		④ ✓					
		⑤ ✓					
		⑥					
備考							
他担当教員							
教員の実務経験		担当教員は、約2年間、文部科学省の特別の機関の下部組織である委員会における議事録を作成した実務経験を有する。					
実践的授業の内容		政府の委員会における議事録を作成した実務経験を有する教員が、文章の作成方法や言葉の定義付け等についての説明を交えつつ講義を進め、履修者における論述の上達を目指す。					
その他の		(1) 良識をもって授業に臨むこと。 (2) 新型コロナウイルス感染症の状況等により、当初の授業計画、授業形式・方法等を変更する可能性あり。その場合は事前に履修者へ伝達する。					